

本庄市行政改革大綱 付帯意見

(平成25年度～平成29年度)

平成25年3月
本庄市行政改革審議会

付 帯 意 見

基本方針 1 .「行政サービスの質の維持・向上」関係

- 1 住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付については、本人確認に留意するとともに、インターネット上での手続きを導入するなど、利便性向上を図るべきである。 [計画第 1 号]
- 2 外郭団体については、市の人的・財政的関与を必要最小限にとどめ、独立性をもった運営に努めるべきである。 [計画第 5 号・第 6 号]

基本方針 2 .「行政サービスの提供方法の見直し」関係

- 3 職員の人事評価の実施については、評価結果が給与額に反映されるようにすべきである。 [計画第 1 1 号]
- 4 公共施設の利用予約及び使用料の支払いについては、オンライン化を推進し、クレジットカード決済を導入するなど、利用者の利便性向上に努めるべきである。 [計画第 2 号・第 1 3 号]
- 5 民間活力の活用については、単に市の業務を民間事業者に委託するというだけでなく、市内事業者の活用を通じた地域経済の活性化ということも目的とすべきである。 [計画第 1 5 号他]
- 6 本庄早稲田駅周辺地区の新しいまちづくりの活性化のみでなく、既存市街地においても、市民活動団体同士の交流促進等による活性化策を推進していただきたい。 [計画第 2 1 号]

7 職員提案制度については、提案件数の増加を図るために「QCサークル」のような取組みを導入するなどの具体的な対策を図るべきである。

[計画第25号]

基本方針3 「健全な財政運営」関係

8 市の債権の中でも、市税はその根幹であり、収納率が県内の市で最下位であることに強い危機感を持たなければならない。

これまでの手法を見直し、収納率上位の自治体の手法を学ぶなどし、滞納には厳しく対処すべきである。

[計画第31号]

9 子どもが保育所を卒園してしまうと保育料の滞納回収は困難になることから、滞納対策として、児童手当からの保育料天引きを速やかに実施すべきである。

[計画第32号]

10 市営住宅使用料の長期滞納対策として、徴収業務の一部に債権管理回収事業者を導入するなど、新たな手法を検討すべきである。

[計画第34号]

11 有料広告事業は、市有資産の有効活用の視点から有意義であり、現在実施している広告媒体以外にもあらゆる媒体について導入を検討し、積極的な募集に取り組むべきである。

[計画第37号]

12 住宅資金貸付事業は、制度上の問題もあり、回収不能な債権もあるため、市民の理解を得た上で、一般会計への移行を含めた収束の方向を検討すべきである。

[計画第43号]

1 3 企業誘致は本市の重要政策の一つであり、本市の良さを積極的にPRし、都市間競争に勝ち抜かなければならない。

そのために、産業開発室の人員及び予算の強化を図るべきである。

[計画第10号・第46号]